



第2章 まちづくりの目標とまちの姿



第2章 まちづくりの目標とまちの姿

1 将来都市像・基本目標

(1) まちづくりの基本的な考え方

本市には北海道開拓とともに鉄道や港を中心に発展し、明治、大正、昭和初期の繁栄の時代に築かれた歴史文化資源や変化に富んだ美しい海岸線、緑豊かな山々などの自然景観が一体となった情緒あふれる街並みがあります。

この小樽を次代に継承するため、本市では平成15年に策定した1次マスタープランに基づき、利便性の高いコンパクトな市街地の形成を目指してきましたが、急速に進む人口減少や少子高齢化の中で生じる様々な課題への対応に当たっては、さらなる取組が必要となっています。

小樽が「住んでみたい」、「住みよい」、「魅力的」なまちとなるよう、多彩な地域資源や都市基盤を効果的に活用して、全ての人が快適で安心して心豊かに暮らせる、活力あふれる地域社会の実現を目指します。

そして、先人たちから受け継いだこの素晴らしいまちを、人口減少などの社会経済情勢の変化にしなやかに適応して、次の世代へ責任を持って引き継げるよう、持続可能な発展を図ります。このため、市民と支え合い、互いに誇りや郷土愛を持って協働によるまちづくりを進めます。

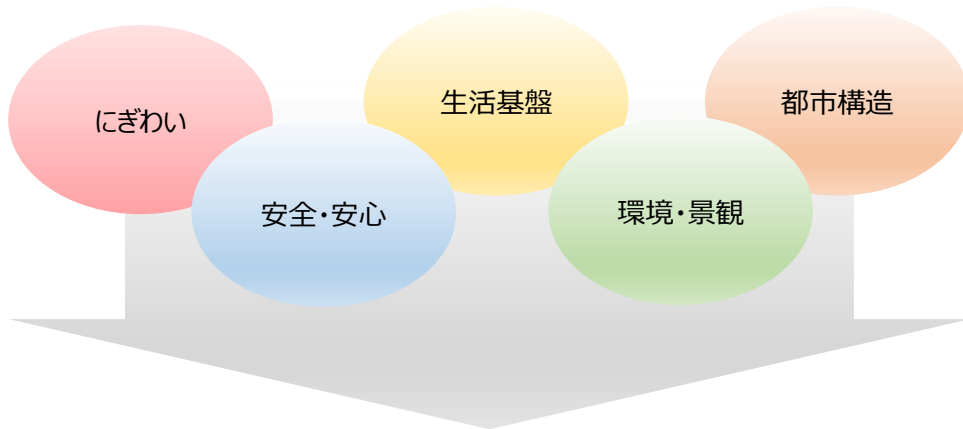
◆ 将来都市像

本マスタープランの将来都市像は、第7次小樽市総合計画と共有し、まちづくりの基本的な考え方を踏まえながら、都市計画の分野からその実現を目指します。

『自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽』



まちづくりの視点



まちづくりの課題



将来都市像
『自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽』

◆基本目標

1) 活力と魅力あふれる
まちづくり

2) 安全・安心で快適に
暮らせるまちづくり

3) 自然を大切に、
歴史・文化を育む
まちづくり

4) 持続可能で効率的な
まちづくり



(2) 基本目標

1) 活力と魅力あふれるまちづくり

交流人口がもたらす経済効果でまちの活力を高めるため、多彩な地域資源を効果的に活用して何度も訪れたいと思える魅力的なまちを目指します。

また、広域交通ネットワークの形成に努めるほか、地域地区³³等の土地利用計画制度の活用により産業を誘導するなど、産業振興により働く場の確保を図り、移住・定住を促進します。

にぎわいのある中心市街地の形成やそれぞれの地域の個性を生かした拠点の形成を図るとともに、拠点間を交通ネットワークで結ぶなど、活力を生み出すまちづくりを目指します。

① 魅力を高め交流するまちづくり

歴史的建造物や街並みなど地域の特性を生かして、まちの魅力を高め多くの人を呼び込み交流するまちづくりを進めます。

② 広域交通ネットワークの形成

札幌市や後志圏と隣接する地理的特性などの強みを生かし、生産・流通活動の振興や交流の拡大を図る広域的な交通ネットワークの形成に努めます。

③ 個性を生かした拠点の形成と連携

様々な交流や生産活動の場は、個性豊かな拠点としての形成を図るとともに、機能の強化や連携を図る拠点間ネットワークづくりを進めます。

④ 活力とにぎわいづくり

中心市街地の活性化のため、JR 小樽駅周辺の再開発など面的整備を促進し、土地の高度利用を図るとともに、利便性と快適性の向上や本市特有の景観を生かし、観光拠点などと一体的な整備に努め、活力とにぎわいづくりを進めます。

2) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

快適で利便性が高く、自然災害に強い生活基盤を充実することにより、高齢者や子どもにも配慮した、全ての人のため、安全・安心で暮らしやすく、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

① 移住・定住の促進に向けた快適な住環境づくり

住環境や生活利便性の向上により、若い世代・子育て世代を中心に幅広い世代の移住・定住の促進を図ります。

② 全ての人のため安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

空き家等対策の推進や効率的な雪対策の充実を図るとともに、地震や大雨など災害に強い生活基盤の充実により、全ての人のため、安全・安心で快適に暮らしやすく、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

③ 人にやさしいまちづくり

安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、全ての人が円滑に移動できる交通環境の形成に努めます。また、コミュニティ活動の拠点の維持に努め、触れ合いのある地域社会づくりを目指します。

³³ **地域地区**：都市計画区域内の土地をどのような用途に利用すべきか、どの程度に利用すべきかなどということを都市計画として定め、建築物の用途、容積、構造等に関し一定の制限を加えることにより、その適正な利用と保全を図ろうとするもの。（用途地域、特別用途地区、高度利用地区、防火地域又は準防火地域など）



3) 自然を大切に、歴史・文化を育むまちづくり

豊かな自然環境や小樽の歴史、文化が息づく歴史的な街並みなどの資源を本市固有の財産として守り育て、魅力度の向上に資するまちづくりを目指します。

① 自然環境と調和したまちづくり

海岸、森林など豊かな自然環境の保全や自然と調和した潤いあるまちづくりを進めます。

② 景観資源を守り育てるまちづくり

小樽運河、旧国鉄手宮線などの産業遺産や歴史的建造物などの地域資源とこれらがつくり出す本市特有の景観資源を守り育て、魅力ある都市景観の形成を目指します。

4) 持続可能で効率的なまちづくり

人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする効率的なまちづくりを目指します。

① 効率的なまちづくり

人口減少下においても安心で快適な暮らしを持続できるよう市街地の範囲や拠点の在り方の検討を進め、中心拠点と複数の地域拠点に公共施設などの都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指します。

② 地域公共交通網の形成

地域経済と暮らしを支え、人と地域の結び付きと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。



2 まちの骨格

本市の都市構造（都市環境の形成、広域交通ネットワーク、エリアと連携軸）の形成について、基本的な考え方を整理します。

（1）都市環境の形成

市域を構成する環境特性を明確にするため、都市環境を「海岸」「森林」「田園」「市街地」「水資源」の5つに区分し、整備、開発及び保全に関する方針を明らかにします。

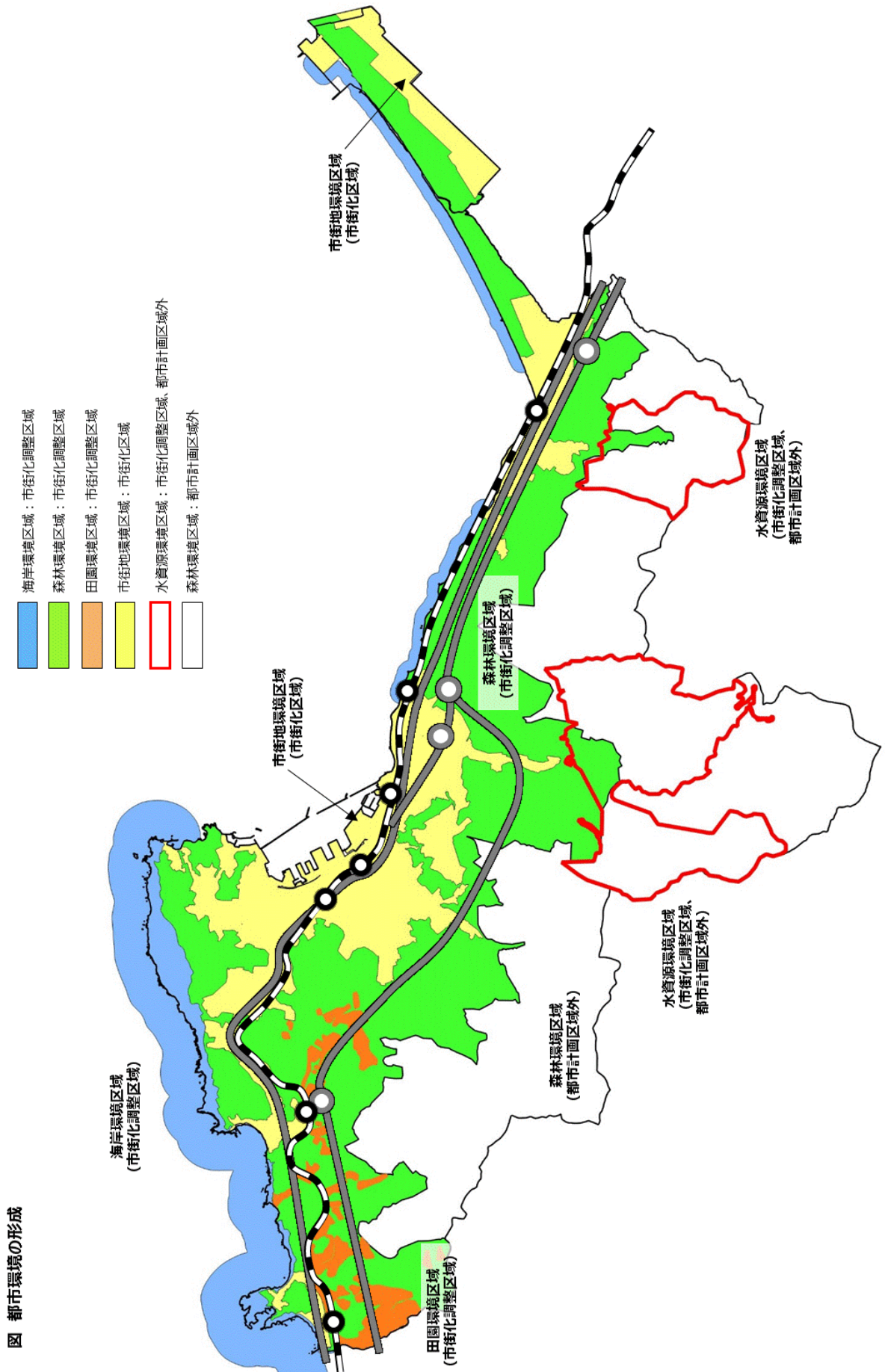
【都市環境】

環境区分		都市環境形成の方針
海岸環境区域 (市街化調整区域)	自然環境の 維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸地域は、水産資源の宝庫であるとともに、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。 ・海岸線の周辺における整備・開発は必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。
森林環境区域 (市街化調整区域)	自然環境の 維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・森林は、大気浄化や水源の涵養^{かん}などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。 ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度³⁴の活用を検討します。 ・市民の憩いの場となるスキー場、ゴルフ場、キャンプ場などの施設がある朝里川温泉地区、天狗山・毛無山・春香山周辺地区は、今後も観光・レクリエーションの拠点として周辺の環境に配慮し、調和のとれた土地利用に努めます。
田園環境区域 (市街化調整区域)	生産環境の 維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・蘭島から塩谷にかけての農地は、良好な生産の場や体験農園など市民が親しめる場として、その環境を維持・保全します。 ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。 ・桃内は、周辺の自然環境や営農環境に配慮しつつ、生活環境の維持・保全に努めるとともに、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。
市街地環境区域 (市街化区域)	生活環境の 整備・開発	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。 ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。 ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。
水資源環境区域³⁵ (市街化調整区域・都市計画区域外)	水資源環境 の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の水源がある朝里や銭函は、豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、水資源環境の保全と水源周辺における適正な土地利用を図るため、関係機関との連携に努めます。

³⁴ **地区計画制度**：比較的小規模な地区を対象とし、建築物の形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境を整備、開発及び保全するために定める計画

³⁵ **水資源環境区域**：本マスタープランにおいては、「北海道水資源の保全に関する条例（平成24年北海道条例第9号）」に基づく水資源保全地域

図 2-1 都市環境の形成





(2) 広域交通ネットワークの形成

主要道路網、鉄道、港湾による地域間や都市間を連絡する広域交通ネットワークを設定し、広域的なつながりを明確にします。

【広域交通ネットワーク】

区分	施設名	役割・方向性
道路	高規格幹線道路 北海道横断自動車道（黒松内～小樽）	<ul style="list-style-type: none"> 北海道内での高速交通ネットワークを形成 交通混雑の解消、広域における物流の円滑化、地場産業の発展、観光需要（国内外）の増加を促進 広域における災害時の緊急輸送ルート及び国道5号の代替ルート
	北海道横断自動車道（札幌自動車道）	<ul style="list-style-type: none"> 小樽と札幌を結ぶ、都市間自動車専用道路 道央圏や道北圏等との物流・交流の拡大 高次医療の享受や救急患者搬送の安定 買物・レクリエーション等日常生活における利便性が向上
	主要幹線道路 国道5号	<ul style="list-style-type: none"> 函館市を起点とし、後志圏を經由して小樽、札幌を結ぶ主要道路 本市の広域交通の骨格軸
	国道393号	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市奥沢を起点とし、赤井川村を經由して倶知安町に至る主要道路 地域間交流の活性化のほか、物流の円滑化や主要観光地へのアクセス性の向上 災害時の緊急輸送ルート及び国道230号の代替ルート
主要幹線道路	国道337号	<ul style="list-style-type: none"> 千歳市を起点に江別市・石狩市・札幌市を經由して、札幌自動車道銭函ICに至る主要道路（道央圏連絡道路） 小樽港や石狩湾新港と新千歳空港、苫小牧港を結び、工業拠点の生産・流通機能の向上
	道道小樽定山溪線	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市新光を起点とし、札幌市定山溪の国道230号と結ぶ主要道路 朝里峠は四季折々に美しい山岳景観が広がり、観光道路としても魅力的なルート
鉄道	北海道新幹線	<ul style="list-style-type: none"> 青森を起点とし、北斗、八雲、長万部、倶知安、小樽を經由して、札幌に至る延長約360kmの北回りルート 高速性、安全性、定時性などが格段に優れており、他の交通機関と比べ二酸化炭素の排出量も非常に少ない。 開業により本州をはじめとして北海道内と一層の交流促進・拡大
	JR 函館本線	<ul style="list-style-type: none"> 函館から長万部、倶知安、小樽、札幌などを經由して旭川に至る主要ルート 後志方面や小樽・札幌間における利便性の向上を促進
港湾	小樽港	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側の商業港として海上貨物輸送を中心とした物流拠点 本市と新潟、舞鶴をフェリーで結ぶ日本海航路は、北海道と本州を連絡する重要なルート クルーズ船の寄港地 航路の拡充に努め、国内外との交易・交流を促進
	石狩湾新港	<ul style="list-style-type: none"> 札幌圏における海上貨物輸送を中心とした物流拠点 小樽港とそれぞれの特性を生かしながら、連携を強化した物流の促進



(3) エリアと連携軸

1) エリア

様々な交流や生産活動の場である主要な地区をエリアと位置付け、エリア間を連携するネットワークづくりを進めます。

「エリア」の機能を明確にするため「生活」「生産」「交流」に区分します。

【エリア】

機能	エリア		役割・方向性
生活機能	生活・利便・にぎわいエリア	中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中心部として、商業・業務など多様なサービス機能が集積するエリア にぎわいの創出を図るため、商業の振興やまちなか居住を促進します。
	市民潤いエリア	小樽公園 手宮公園 長橋なえぼ公園	<ul style="list-style-type: none"> 市民の身近なスポーツやレクリエーション、自然を生かした体験学習などの場としてのエリア 施設の充実を図り、潤いのある空間の維持に努めます。
生産機能	生産・物流エリア	小樽港地区 石狩湾新港地区 銭函工業団地	<ul style="list-style-type: none"> 港湾機能を生かした生産・流通機能を集積するエリア 既存工業機能の集積、技術の高度化、新たな産業の立地に対応します。
		塩谷・桃内・蘭島地区 高島地区	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の供給地で都市近郊の農業エリア 漁港機能を生かした水産物の供給エリア 生産活動を支える機能の適切な維持に努めます。
交流機能	観光・歴史交流エリア	小樽運河・本通線・旧国鉄手宮線周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 小樽運河などを中心とする歴史的建造物等を活用した観光エリア 中心市街地との回遊性の向上に努めます。
	観光・レクリエーション交流エリア	JR 小樽築港駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> JR 小樽築港駅を中心とした広域的な商業・レクリエーション・医療などの生活サービス機能が複合するエリア 親水性と小樽らしさを生かした広域的生活サービス機能などを提供するとともに、中心市街地との連携を図ります。
		祝津周辺地区 オタモイ周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 市民や観光客が、水族館、ヨットハーバー、鯉御殿、優れた景観などを楽しめるエリア 海食された地形が連続する景勝地や文化財などを生かした魅力ある観光・海洋レクリエーションのエリアとして活用します。
		蘭島地区 塩谷地区 銭函地区	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴やマリンスポーツなどが楽しめるエリア 自然環境に配慮し、親水エリアとして活用します。
	山麓ライン交流エリア	朝里川温泉地区	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊、スポーツ機能を中心とした交流拠点「ゆらぎの里」があるエリア 定山溪温泉方面からの玄関口であり、特色のある観光・レクリエーションの場として活用します。
天狗山周辺地区 毛無山周辺地区 春香山周辺地区		<ul style="list-style-type: none"> 市民や観光客が豊かな自然環境に親しめるエリア 自然環境に配慮し、観光・レクリエーションの場として活用します。 	
広域交通結節エリア	北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区 JR 小樽駅周辺地区 小樽港第3号ふ頭周辺地区 勝納ふ頭周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通との結節機能を有するエリア 小樽観光や後志圏への玄関口としての役割を担います。 	



2) 連携軸

「生活」「生産」「交流」のエリアを連絡するネットワークを設定し、まちづくりの軸を明確にします。

【連携軸】

	区分	役割
エリア間ネットワーク	骨格軸	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 小樽駅周辺を中心として主要結節点を結び、広域的なネットワークを形成する軸 ・北海道横断自動車道（黒松内～小樽、札幌自動車道）、国道5号を主体とし、交流・生産・生活・交通などの多様な都市活動を支え、地域の活力を高める軸
	海岸連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽運河・本通線・旧国鉄手宮線周辺地区、JR 小樽築港駅周辺地区などを結ぶ軸 ・道道小樽港線（臨港線）、道道小樽海岸公園線など産業や交流の連携を担う軸
	山麓連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・国道393号、道道小樽定山溪線、道道小樽環状線など主要結節点を結ぶ軸 ・市民生活の利便性や山麓ラインの交流機能の向上のほか、産業や流通に寄与する広域的な交通を担う軸
	産業連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・銭函工業団地と石狩湾新港地区を結ぶ軸 ・国道337号を主体とする港湾機能と生産・流通機能の連携を担う軸
	生活軸	<ul style="list-style-type: none"> ・市道を主体とした日常生活を支える軸
	観光連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線新小樽（仮称）駅や小樽港第3号ふ頭などから、中心部や小樽運河・本通線・旧国鉄手宮線周辺地区を結ぶ軸 ・観光振興に資する円滑な移動を支える軸
	広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線やJR 函館本線により本市と道内外を結ぶ軸 ・交流の促進や経済活動の活発化に寄与する広域的な交通を担う軸

図 2-5 エリア間ネットワーク概念図

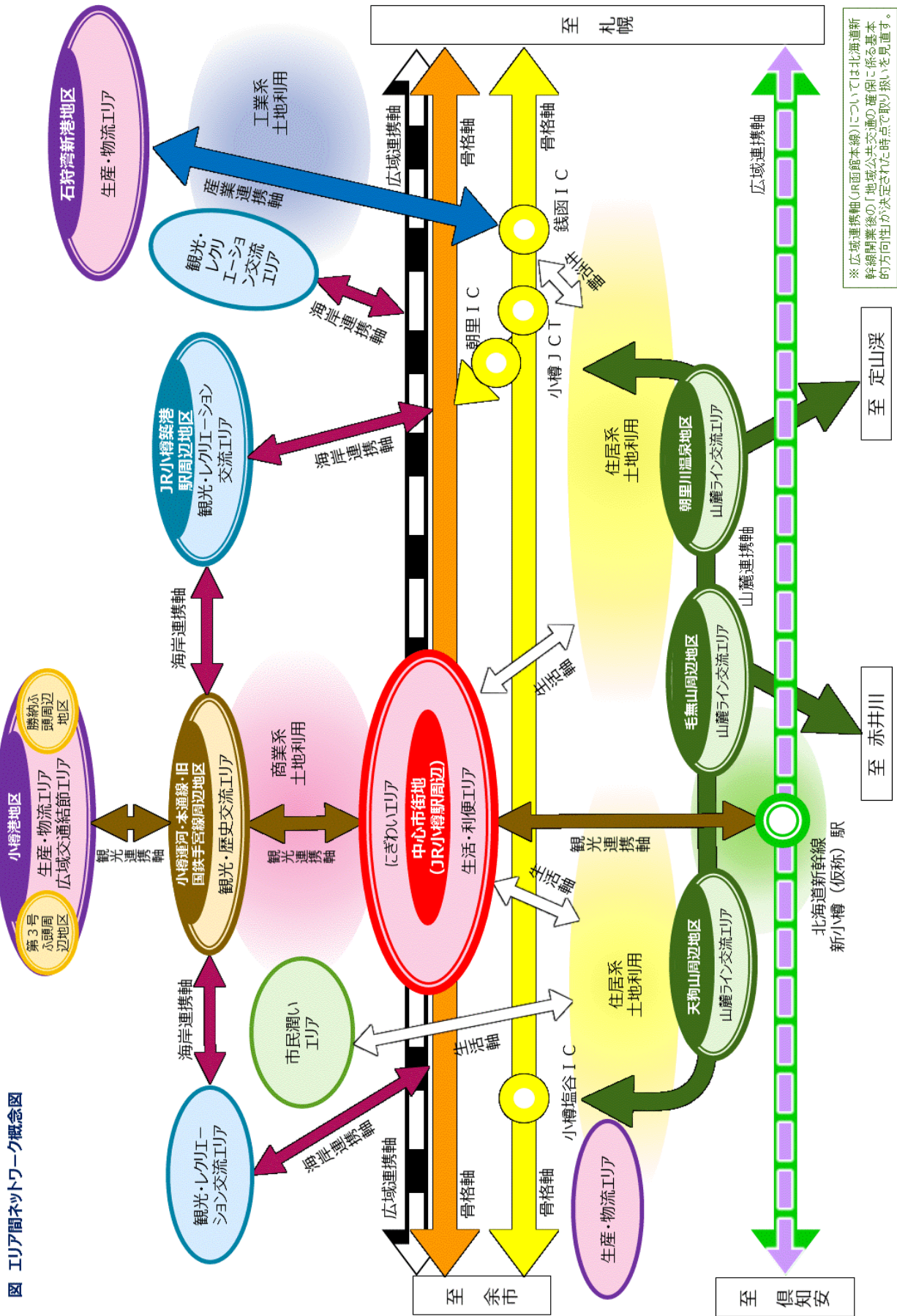


図 エリア間ネットワーク概念図